



プロボランティアの作法

復興ボランティアタスクフォース 代表
富士フィルムビジネスイノベーションジャパン (株)

たかだ あきひろ
高田 昭彦

近年、災害時にボランティアが泥かきなどの活動を行っている姿が報道されています。災害廃棄物の「ごみ出し」や「運搬」は住民（被災者）の大きな負担となるので、ボランティアがそれを代行することで、結果的に行政の行う災害廃棄物処理に組みこまれているような実態も散見します。初心者を対象にした災害ボランティア活動が展開されている一方で、少数ではありますが、技術ボランティアといわれる人たちがいます。本稿では筆者もかかわる技術ボランティアの活動について紹介し、その活動から模索した災害廃棄物処理または運搬のありかたを考察します。

災害ボランティアセンター

災害ボランティアは、市町村の外郭団体である社会福祉協議会（以下、社協）が「災害ボランティアセンター（以下ボラセン）」を設置して受け入れることが知られています（社協外組織が担当する場合もあります）。ボランティア希望者は氏名・住所・電話番号を登録し、ボランティア保険に加入し、スコップなどを貸し与えられ、スタッフが事前に聞き取りした被災者宅に斡旋されるという「職安機能」をはたしています。

社協の災害ボラセンは近隣市町村からの参加を意識しており、また、初心者参加を念頭に置いた設計になっています。このため、後述する技術ボランティアと対比して、「一般ボランティア」という用語が使われることが多いです。なお、医療系、弁護士等は「専門（職）ボランティア」と呼ばれています。技術ボランティアとは資格職ではなく、技術志向であるくらいの意味合いとゆるく理解してください。

一般ボランティア

まず、一般ボランティアの活動ですが、水害・地震ともに、破損した家財等を住家から廃棄物として排出することが挙げられます。

従来の市町村での処理施設（クリーンセンター）では（図1）、災害廃棄物の受入量がオーバーするため、発災後に市営運動場や公園を仮置場として災害廃棄物を一時的に保管しています。大規模災害では年単位を要して焼却するなどしていました。東日本大震災を機に、市町村が事前に仮置場を定めておく災害廃棄物処理計画が求められるようになりました（図2）。災害初動時には救助捜索や避難所の立ち上げが急務とされるため、災害廃棄物業務や通常ごみの収集運搬業務も後回しになることが多々あります。混乱の中で、自治体が指定する場所への持ち込みが期待され、ボランティアが運搬代行する運用が多々あります。それ故、災害ボランティアセンターでは、運搬用の軽

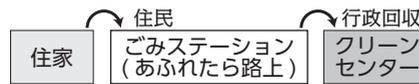


図1 2015年くらいまで

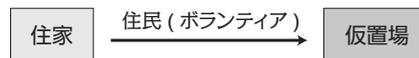


図2 2018年ころから

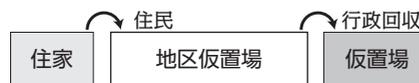


図3 2018年ころから

トラックを常備することがほぼ常識となっています。

以上のような災害廃棄物処理計画ですが、発災後に遠くの仮置場までの運搬は困難であるとして、地域住民からの提案で「地区仮置場」などと呼ばれる一時的な集積場所が開設される事例があります（図3）。また、災害前に「地区仮置場」を設定する自治体もあります。地域の公園、更地化した宅地、遊休地、駐車場など、さまざまな事例があります。この仮置場／地区仮置場の設定／運用事例はさまざまです。いずれにせよ住家からこのような仮置場／地区仮置場への運び出しは、しばしば一般ボランティアが行う作業になっています。

なお、東日本大震災後に一般ボランティアの作業として「思い出の写真」を集め、洗浄し、乾かし、保存し、縁者に返す活動がありましたが、水害においては「写真？捨てて良いよ！」と被災者に言われることもあります。これは、関係者がほとんど生き延びている点が東日本大震災とは違うためだと考えられます。通常の災害では衣服も、布団も、畳もとにかく捨ててしまいたい！と、被災者は眼前から災害の痕跡

をなくすことをまずは求めます。平常時にはリサイクル、リユースを考える心の余裕はあるのですが、災害時に3Rを求めてよいのか、再使用可能であるのか、採算に見合うのか、被災者感情をも含めて議論が必要のように思います。

技術ボランティア

経験値を重ねた、技術ボランティアと呼ばれる人もマスコミ報道に取り上げられはじめました。建設業、土木業はもちろん、電気工事士、リフォーム業者や理工系大学の卒業者をも含むと考えられます。彼ら彼女らは道具を使いこなす人々であり、DIYが嵩じた一般企業の人もこの範疇になります。筆者もハンダ^{こて}を使うラジオ少年、アマチュア無線を経て、民間企業に就職しインクジェットプリンタの研究者となりました。災害ボランティアを始めてからは、道具を使ううちに森林ボランティアも始めて今ではチェーンソーを使う災害ボランティア活動、訓練活動や提言／啓発活動を進めています。

また、建設業界では「多能工」と呼ばれる人がいます。本業は電気工事士である人が手伝ううちに、あるいは見よう見真似で、外構工事、大工仕事を覚えるなどします。自社工事で、他社工事部分を破損・復旧させる場合などもありえますし、そもそも施工上不可能なため前工事（別工事）を撤去してやり直す場合などもあります。これは大規模新築工事ならばともかく、ちょっとしたリフォーム工事、修繕工事など

では、それぞれの専門作業は半日程度で終わってしまうため、それぞれの専門工に個別に依頼することが経済的に見合わず、施工管理的にも日程管理での無駄が生じ、日程が延びてしまいます。かくして、小器用にいろいろな作業を覚えた多能工が重宝されていくのです。災害ボランティア現場でも、このような多能工が活躍し、専門外の技能を教え、学びあう姿が時折り見受けられます。

2019年台風15号（房総半島台風）などでのブルーシート張り、倒木撤去、床下に潜っての泥かき、床／壁解体などが専門性が高いとされ、技術ボランティアと分類されています。多量の土砂流入の場合には、建設用重機を1台導入できれば一般ボランティア100人分に相当する活動ができるでしょう。しかし、技術ボランティアの扱いには、運営する社協により細かい差異があります。初心者が多数を占めると初心者ボランティアが基準となり、技術系作業を危険視したり、被災者からの技術ボランティア要請を社協が断ったりすることがあり、残念に思っています。

家具や建物の解体／廃棄作業も、技術ボランティアの範疇になります。日常生活で家庭から排出されるごみは、一般廃棄物として行政収集の対象です。一方で解体ごみなどは平時は通常、行政収集の対象になりません。DIYではレンガ、コンクリートブロックなどは、行政回収では受け入れられないので、購入店への引き取り依頼と指導されています。産業廃棄物処理業者に有償で処分依頼したり、金属買取商や古着買

取商に持ち込むDIYerもいます。

しかしながら、被災したために発生した「災害廃棄物」は原則的にはすべて一般廃棄物扱いとなっており、平時には産業廃棄物とみなされるものも行政が対応すべきものになります。かくして、水に濡れた畳のほか、グラスウールなどの断熱材や床材、瓦などをも災害ボランティアが解体し「仮置場」に搬入することになります。

とはいうものの、平常時の廃棄物収集も、災害時の廃棄物収集も自治事務であるとして、市町村が収集範囲や料金を決めてよいという側面があります。つまりは粗大ごみ回収が平時から有料化されていたり、ごみ袋を有料販売したりすることと同列に、水害で流入した土砂を行政が対応せずともよいという課題も散見しています。つまりは、災害時での対応が行政ごとに異なり、しかも実際に被災してみないとどのような収集ルールになるかわからないということが起きています。

ここでさらに拡大して、被災した建物そのものが災害廃棄物であるかについても考えてみましょう。東日本大震災ではまぎれもなく災害廃棄物扱いでした。被災者生活再建支援法という法律があり、建物の解体、更地化に限定ではあるものの公費が出ます。また、災害救助法でも応急修理制度という制度があります。この公費支援で不足した部分を、技術ボランティアが担うという行為は過去に存在していました。また、床上浸水水害において、吸湿した断熱材を撤去するボランティア（活

動）が近年になり広がりを見せています。カビの発生、木部の腐敗を防ぐため、中長期的には健康被害の懸念を少なくするためといわれています。

この解体作業は再建／リフォーム作業とセットであるという考えから、公費あるいは私費修復時に、業者による産業廃棄物としての取り扱いを求められることが多いです。このため、ボランティアが解体した場合には作業賃のみが無償となるといえます。また、公費解体に係る家屋は、家財などの残置物をすべて撤去・廃棄処分しなければならないのですが、それをボランティアが担うことも少なくありません。このような場合に発生した廃棄物もどこまで災害廃棄物として受け入れるかは災害の規模や種類、または行政によって異なるようです。

技術ボランティアの中には、建設リサイクル法を知り、材料ごとに混合積載するものの分別下ろしができるスキルを所持している者もいます。ひとたび技術ボランティアの衆知を結集すれば、災害廃棄物の3Rにも進歩があると筆者は期待しています。

修理ボランティア

技術ボランティアの範疇には、解体撤去系の作業以外にも、冷暖房の室外機などの点検・修理を行う修理ボランティアがあります。このボランティアも災害廃棄物を減らす上で重要だと思います。

活動の詳しい紹介はできませんが、2018年西日本豪雨災害時に、600件以

上シェアされたという、筆者知人の機械技術者の眞鍋吉久さんのSNS投稿を紹介します。

エアコン捨てないで

- ①水没したエアコン室外機のほとんどは故障していません。
- ②コンセントを抜いてから、上蓋を外して内部を水洗いしてください。
- ③雨に濡れないようにして、一週間以上放置し乾燥してください。
- ④その後、業者（電気屋等）に点検整備してもらってください。交換部品なしで動作するはずです。
- ⑤業者が呼べない場合は、最低限メガチェック（絶縁抵抗）と入念な目視点検を実施してください。
- ⑥メガチェックができない、あるいは分からない人は、電源を入れないでください（まず動くと思いますが、漏電の可能性もあります）。
- ⑦室外機は家電リサイクル法の適用品目です。そのまま廃棄すると、内部のフロンガスが大気に放出されます。フロンガスの温室効果はCO₂の数千倍です（種類により異なります）。

以上は、私（眞鍋氏）自身が2018年西日本豪雨直後に現地体験したことであり、事実であることを確信していますが、メーカーは異なる見解もっています。また、タダで引き取って、利益を上げているスクラップ屋も横行しているようです。ご注意ください。

引用元：facebook 眞鍋吉久（2019年10月15日）、<https://www.facebook.com/nabecrane/posts/pfbid0TRWjy6XcnHrM1LW5GVpMMM66xH9uy3yeRefjpxcUKJeUyTuGT2sfpArn7We2QTGUl>